

当たった。

しかし、市立芦屋病院には、既に、多数の負傷者が押しかけており、通路等のあらゆる空間を利用したの収容状況であり、トリアージ、応急処置は可能なものの手術処置は不可能であり、重篤者の転院搬送医療機関の確保が急務となった。

重篤者の転院搬送医療機関の確保については、10時00分に到着した三田市消防本部の応援救急隊の情報により三田市方面への転院搬送医療機関が確保され、また、13時10分頃には大阪市消防局応援救急隊により大阪府下への転院搬送医療機関が確保され、重篤者の転院搬送体制が確保された。

また、14時00分頃、千里救命救急センターの太田所長以下数名の医師団で組織された救命救急ドクターズカーが来援到着し、消防本部庁舎内で救命救急活動を開始するとともに市内医療機関の巡視活動を開始し、市立芦屋病院巡視時に挫滅症候群（クラッシュ症候群）傷病者多数発生診断と助言により、転院搬送体制の増強の必要に迫られ、再度、大阪市消防局への応援要請となり、救急隊5隊の応援を受け、転院搬送業務と血液、酸素等の医療用資器材搬送業務に当たっていただいた。

ウ 救急活動状況

救急要請を「119番」及び「駆け付け」通報で受信するものの救急隊1隊の確保が限度であり、実質的には、救急隊3隊が確保された8時30分から本格的な救急業務が開始された。

救急隊は、10時前後から要請が多くなり、加えて、転院搬送が増えたことから震災後2日間は、出結めの状態となり、また、交通渋滞により、活動時間がかかり、市外搬送には通常の4倍程度の時間を要した。

震災後5日間で救急件数は273件で、316人を搬送している。

救急活動状況は、資料編、表5-1(1)・(2)のとおり。

エ 応援救急隊の活動状況

救急隊の応援は、1月17日から2月10日までの長期にわたる応援を受けた。

各応援救急隊には救急活動を円滑にするため、本市消防職員を同乗させて活動業務に従事願い、9市町消防本部 延べ69隊、救急件数213件220人を搬送いただいた。

オ ヘリコプターによる搬送

ヘリコプター搬送は、21日及び26日に市立芦屋病院から大阪大学附属病院への2回にとどまった。

月 日	出場先	収容医療機関	ヘリの所属	ヘリポート
1月21日	芦屋病院	大阪大学医学部附属病院	海上保安庁	神戸市魚崎浜岸壁
1月26日			島根県	さくら銀行グランド

カ 応急救護所及び本市医療機関の活動状況

救急告示病院（民間：1か所）は、市街地中央部にあるため発災直後から多数の負傷者が殺到し、カルテ記録では、震災当日、253人の傷病者を治療、また、市立芦屋病院では、322人、応急救護所では、385人、市内全医療機関で1,344人の傷病者治療と記録されているが、各医療機関とも、フリーの診療体制であり、実数は、かなりの数と思われる。

キ その他の救急救護活動状況

救護所の開設に伴い芦屋市医師会会長等の要請により、次の救急救護活動を実施した。

- (ア) 医療物資の調達業務（1月18日～1月21日：救急医療品集積センター等）
- (イ) 酸素確保調達業務（1月19日：伊丹市消防局）
- (ウ) 支援医師団送迎業務（1月20日から：京都府医師団）
- (エ) 人口透析患者搬送業務（1月18日から：大阪厚生年金病院）

救急要請の中で以外と多かったのが透析患者からの要請、紹介であり、17日昼頃から医師及び人口透析患者からの問い合わせが殺到したため、急遽、病院確保に当たり、翌18日午後から大阪厚生年金病院に向けて定時的患者搬送業務に当たった。

(7) その他の応急災害活動の概要

消防本部（署）・消防団は、1月21日、全市域ローラー作戦を実施し、第一次の救助救出活動を終えた後、市災害対策本部の指示及び要請により、次の各種応急災害活動業務に従事した。

ア 余震対策活動

1月23日から1月30日の間、倒壊危険のある耐火建築物を選定して周辺建物居住者を含めた実態把握調査を実施し、余震対策図を作成して余震対策に当たった。

調査は、警戒パトロールを兼ねて21時00分から23